

令和7年度第2回宮津市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和8年2月12日（木）午前9時30分～
- 2 場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ(応接会議室)
- 3 出席委員 宮津市長 城崎雅文
宮津市教育委員会教育長 山本雅弘
宮津市教育員会教育長職務代理者 伊藤 正
宮津市教育委員会教育委員 尾崎里花子
宮津市教育委員会教育委員 藤井陽子
宮津市教育委員会教育委員 林 亘浩
- 4 事務局 永濱教育次長 河合学校教育課長 吉岡社会教育課長
河森文化財保護担当課長 井上学校教育課参事 森本学校教育課参事
細見晋指導主事 細見剛指導主事 小牧学校教育課学校教育係長
山本学校施設係長
桐村企画財政部長 廣瀬企画課長 矢野企画課担当課長
- 5 開 会
- 6 議 題 (1) 宮津市教育大綱・第3期教育振興基本計画中間案に対するパブリック
コメントの実施結果について
(2) 宮津市教育大綱・第3期教育振興基本計画（最終案）について
(3) 第2期宮津市学力向上プラン（案）及び令和8年度宮津市教育の重点
（案）に係る意見交換について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

（開会 午前9時30分）

永濱教育次長

定刻になりましたので、ただいまから、令和7年度第2回宮津市総合教育会議を開会します。
開会にあたり、城崎雅文宮津市長が御挨拶申し上げます。

城崎市長

皆さんこんにちは。市長の城崎でございます。本日は、御多用の中を御参集いただきまして誠にありがとうございます。
さて、本日は第2回目の宮津市総合教育会議となります。
この間、宮津市教育大綱・第3期教育振興基本計画（中間案）につきまして、12月の市議会全員協議会へ報告、また1月にはパブリックコメントとして市民からのご意見を募集し、6名の方から16件のご意見をいただいたところです。
本日は、その実施結果について、ご意見等いただいた後、市民の方へ報告することとしております。
併せまして、宮津市教育大綱・第3期教育振興基本計画（最終

案)につまましては、パブリックコメントを踏まえ、一部内容の修正等がありますのでご議論をお願いします。

また、本計画を踏まえ、第2期宮津市学力向上プランの案、及び令和8年度宮津市教育の重点(案)につまましてもその方向性や考え方につままして確認いただければと思います。

教育委員の皆様におかれましては、活発な御議論をいただきますようお願いを申し上げ、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

永濱教育次長

ありがとうございました。

それでは議事に入らせていただきます。議事の進行については、市長をお願いします。

城崎市長

それでは議事に入ります。初めに、宮津市教育大綱・第3期教育振興基本計画中間案に対するパブリックコメント実施結果についてでございます。

令和8年1月8日から21日までの期間中に意見を募集いたしまして、6名の方から計16件のご意見をいただいたところです。今般その意見概要と市の考え方について本会議で確認したのちに、広く公表することとします。ご意見が16件とたくさんありますので、区切りながらご意見を伺っていきたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

河合学校教育課長

No.1からNo.3につままして、ご説明いたします。

No.1「先行きが不透明で、5年後でさえどうなるのか分からない時代の中、基本理念としての「一人ひとりがともに学び続け、心豊かで明日の宮津を創造する人」は、学校教育の原点であり、心のふるさと宮津を思う素晴らしい言葉だと思います。」というご意見に対して市の考え方としまして、「貴重なご意見ありがとうございます。子どもから大人までそれぞれのライフステージに応じて、一人ひとりが豊かな学びを通してウェルビーイングの実現につがるよう、また、地域社会の創り手となるよう「心豊かで明日の宮津を創造していく人」を目指して取組を進めてまいります。」としております。

No.2「熱中症や多発する地震のことを考えると、施策にある体育館のエアコン整備が早く実現できることを望みます。」というご意見に対して市の考え方としまして、「貴重なご意見として承り、今後の施策検討の参考にさせていただきます。」としています。

No.3「学校現場では、GIGAスクール構想に基づく一人一台端末の整備や通信環境の構築はすでに一定程度進んでおり、現在は端末やICT環境をどのように効果的に活用し、学びの質を高めるかが主な課題となっています。そのため、「GIGAスクール構想の実現を目指し」という表現は、現状の取組段階とやや乖離があるように感じます。次期教育大綱においては、「GIGAスクール構想の下で」「GIGAスクール構想を踏まえ」など、取組が一段階進んでいることが伝わる表現への見直しを検討していただきたいと考えます。」とご意見をいただきました。これに対する市の考え方としまして、「貴重なご意見ありがとうございます。宮津市では、これまで子どもたちの1人1台端末や高速大容量の通信ネッ

トワークの整備・更新など、一定教育環境を整備してまいりました。一方で、より一層 ICT の「学び」への活用が今後ますます重要となりますので、引き続き GIGA スクール構想の実現を目指すこととしているものでございます。」としております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

城崎市長

ありがとうございました。No.1 からNo.3 につきまして、委員の皆さまから、ご意見などありましたらお願いいたします。

伊藤教育長職務代理者

内容については、教育委員会研究協議会において、一度、確認しておりますが、6 名、16 件のご意見は全て学校関係者ということで、本計画に対する意識の高さが窺えるものですが、一般の市民の方からのご意見がないのは少し残念に思います。ただ、ご意見の内容は肯定的なものが多かったと思いますので、方向性は間違っていないと実感しています。

城崎市長

同時期にパブリックコメントを実施していた他の計画に対するご意見も少なかったですので、関心をもっていただける工夫が必要であると感じています。

山本教育長

宮津市の教育について、市民の皆さんにも広く知っていただけるよう工夫していきたいと思えます。

城崎市長

それでは、次の説明を事務局からお願いします。

河合学校教育課長

No.4「人権を尊重する意識の育成は、子どもへの指導だけでなく、教育に関わるすべての大人が、自らの言動や振る舞いを見つめ直すことを通して深まっていくものだと考えます。近年、指導的・管理的立場にある者の言動が人権の観点から問われる事例が見られることから、大人自身の人権感覚を高めていくことは重要な課題であると言えます。教育行政や学校現場においては、立場の違いがある中でも、相手の尊厳に十分配慮した関わりが求められており、次期教育大綱においては、子どもへの人権教育の充実に加え、教育に関わるすべての関係者が人権感覚を磨き続けることを重視する視点を、より明確に示していただきたいと考えます。」というご意見に対する市の考え方として、「貴重なご意見ありがとうございます。子どもから大人を通じた人権を尊重する意識の醸成は、大変重要であります。このため、本計画の根幹部分となる「教育の基本理念」と「めざす人間像」を定めるにあたり、その考え方を明記したところです。こうした中、子どもへの人権教育につきましては、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律や学習指導要領等に基づき、学校教育活動全体を通じ、児童生徒の発達段階や地域の実情を踏まえ、学校教育を通じて「いじめや暴力を許さない学校づくりを進める」こととしております。

また、子どもたちや教育に関わる全ての関係者につきましても、人権に関する様々な課題について、正しい理解と認識がより一層深まるよう、様々な機会を通じて研修の充実に努めてまいります。」としています。

No.5「本文中で用いられている「安全・安心」「安心・安全」という表現について、表記の統一を検討していただきたいです。安心は、安全が確保されてこそ生まれるものであることから、「安

全」を基盤として「安心」につながるという関係性を踏まえると、「安全・安心」という表現に統一することが、考え方としても分かりやすいと考えます。」としております。

城崎市長

No.4、No.5 について、説明いただきました。ご意見はいかがでしょうか。

特にないようですので、次の説明を事務局からお願いします。

河合学校教育課長

No.6「豊かな自然のある宮津市だと思いますが、近年特にここが弱いと感じています。四季折々に山、川、海での豊かな体験ができる宮津市の特徴が出ていないように思います。京都府登録天然記念物など貴重な動植物が多数生息し、天橋立を始め、丹後半島東部では植物化石が産出し、高層湿原が存在する等、地形・地理的にも非常に特徴のある地域です。自然について明文化されているのが学校で行う「ふるさとみやづ学」だけで、市（社会教育）としての取組はほぼ無いように思えます。学識経験者や地域のアマチュアの方を生かした、自然観察や体験を市として企画してほしいと思います。児童生徒に宮津の自然の素晴らしさを感じる機会をもち、実体験を通してふるさと宮津に自然環境の面でも誇りをもってもらいたいと思います。また、不登校傾向の児童生徒が活動する場の一つとして、自然の中で体験できるようなプログラムや企画があればいいと考えています。すでに、これまでできてきたこともたくさんあると思うので継続し、SDGsと絡めた企画や、すでに市内の施設・団体（海と星の見える公園、宮津天橋高校フィールド探究部等）とタイアップできるようなことも明文化されたらと思います。学校の職員として、一緒に考え、お手伝いできることがありましたらさせていただきます。」とご意見をいただきました。これに対する市の考え方でございます。「貴重なご意見ありがとうございます。本市の豊かな自然を活かした子どもたちの体験活動については、社会教育・人権教育の振興に係る主な施策として、「①生涯にわたる多様な学習機会の拡充」における公民館活動や、「④ふるさとみやづ学の推進」における高校生や小中学生と地域の方々との交流により、様々な自然体験を通じた学習機会を提供してまいります。本市の不登校や不登校傾向にある児童生徒が学校以外の活動する居場所として、適応指導教室「こころのひろば」、みやづ子どもサポートセンター“ぼけっと”を開設しております。これまで「こころのひろば」では毎年、世屋地区内で自然体験活動を実施、また“ぼけっと”では将来的に自然の中で体験活動する機会を持つこととしております。なお、本計画に基づく個別具体の取組等につきましては、毎年作成する教育の重点で明文化することとしております。」としております。

No.7「主体的で対話的で深い学び、質の高い学びを生み出すためには、児童生徒の学びに向かう力が不可欠です。児童生徒が学びの当事者として学習に向かうことのできるよう、心理的安全性の保たれた学習環境をつくり、ある意味解放された学びの環境の中で教育を進めることが大切だと考えます。そのために教師の基本姿勢について、「教える」から「自ら学ばせる」への転換、ファシリテーターとしての教師の立ち位置を教育大綱の中で確認できればと思います。市民の皆さまにも学びの転換については理解をしていただきたいと思いますし、いつまでも変わらないでは次の5年もすぐに過ぎていくと思います。」というご意見に対する市の

考え方としまして、「貴重なご意見ありがとうございます。国では、2020年代を通じて実現すべき『令和の日本型学校教育』の姿として、「個別最適な学び」、「協働的な学び」それぞれの学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるとされています。ご意見をいただきました学びの転換につきましては、本市としても大切なことと受け止めており、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、学び続ける教師像というものを今後しっかりと明確に示していきたいと考えております。」としております。

以上でございます。

城崎市長

ありがとうございます。No.6、No.7について、説明いただきました。ご意見はいかがでしょうか。

特にないようですので、次の説明を事務局からお願いします。

河合学校教育課長

No.8「市立図書館の機能充実に合わせて、図書館司書の人的な学校支援（学校図書整備への助言など学校図書館機能へのサポート）も検討に加えていただけるとありがたいです。PTA会員の減少は、学校単位で取り組んでいかなければならない課題です。その解消のためにも、地域とのつながりも重要だと思います。」というご意見に対する市の考え方としまして、「貴重なご意見ありがとうございます。児童生徒の読書活動を推進するためには、市立図書館の機能充実とあわせて、学校図書館の教育的機能を高めていく必要があります。学校図書館の充実に向け、市立図書館としてどのように支援していけるか今後検討してまいりたいと考えております。」としております。

No.9「学校現場で勤務する立場として、昨今の児童生徒をとりまく多くの課題の中でも、不登校問題は特に大きな課題であると感じています。そのため、小中一貫教育やコミュニケーション教育また、フリースクールの設置など、人員や設備の充実を含め、学校教育の中でもさらに充実させていくべきだと考えています。そうすることが児童生徒全体の学力保障にもつながると感じています。また昨今、暑さ寒さなどの気候の影響や感染症の影響などで、子どもたちの学習が制限されることが幾度かありました。体育館へのエアコンの設置やGIGAスクール構想のさらなる深化は今後さらに重要度がましていくと考えています。」というご意見に対する市の考え方としまして、「貴重なご意見ありがとうございます。不登校の問題につきましては、本市でも大変大きな課題として受け止めております。こうした中、宮津中学校・宮津小学校に校内フリースクールを設置するとともに、子ども第三の居場所としてみやづ子どもサポートセンター“ぼけっと”を民間の施設内に開設するなど、人員や設備を充実してまいりました。引き続き、不登校対策をはじめ、小中一貫教育やコミュニケーション教育など、子どもたちが幸せに生きていける資質や能力を育むとともに、一人ひとりにとって豊かで多様な学びを提供できるよう努めてまいります。」としております。

以上でございます。

城崎市長

ありがとうございます。No.8、No.9について、説明いただきました。ご意見はいかがでしょうか。

特にないようですので、次の説明を事務局からお願いします。

河合学校教育課長

No.10「豊かな学びを深めてふるさとを愛する人づくり」という基本理念は、これからの宮津市を担う子ども達の育成にとって大変重要だと思います。特に学校教育だけでなく、地域全体で子ども達を育てていこうという方向性は、少子化や地域課題が進む中で非常に重要だと感じます。」市の考え方としまして、「貴重なご意見ありがとうございます。基本理念に掲げる「豊かな学び」を通して、本市に暮らす全ての人々が幸せや生きがい、豊かさを感じられる地域社会の実現に向け取り組んでまいります。」としています。

No.11「就学前から10年間を見据えた小中一貫教育のこれまでの成果も踏まえ～」とは、明記されていますが、「幼児期に育まれる主体性や協働性、遊びを通した学びを小学校以降の基盤として～」のように、幼児期の育ちと小学校以降の学びがどのようにつながっていくのかをより具体的に示していただくところがあるのも良いのかと感じました。」というご意見に対する市の考え方としまして「貴重なご意見ありがとうございます。次のように一部修正させていただきます。幼児期に育まれる主体性や協働性、また遊びを通した学びは、小学校以降の学びや生涯にわたる生活の基盤となります。このため、個々の発達や学びが途切れることなくスムーズにつながるよう、就学前から10年間を見据えた小中一貫教育の更なる推進や保幼小中高等学校連携を進めます。」と下線部分の一部加筆修正をしたいと思います。とさせていただきます。

城崎市長

ありがとうございました。No.10、No.11について、説明いただきました。No.11は一部修正ということですが、ご意見はいかがでしょうか。

特にないようですので、次の説明を事務局からお願いします。

河合学校教育課長

No.12「勤務時間上限遵守に向けた取組等を通じ～」という「働き方」「働きがい」が明記されているところも大事なところだと感じました。」市の考え方としまして、「貴重なご意見ありがとうございます。教育現場における「働き方改革」・「働きがい」の両立は、職場の心理的安全性や良好な労働環境等を確保する上で重要なものと考えております。」としています。

No.13「学校に対する期待を、学校教育に携わる者として、ひしひしと感じています。期待に応えるべく、子ども達が将来、社会の中で自立していけるように、教職員が協力して、日々の教育活動を行っているところです。教育大綱や基本計画に関して、基本的な内容に関しては、学校としても個人としても、納得できる内容だと感じています。」というご意見に対する市の考え方としまして、「貴重なご意見ありがとうございます。本市では、質の高い、魅力ある教育の実現に向けて、引き続き、幼稚園並びに小中学校と一緒に取り組んでまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。」としています。

以上でございます。

城崎市長

ありがとうございました。No.12、No.13について、説明いただきました。ご意見はいかがでしょうか。

特にないようですので、次の説明を事務局からお願いします。

No.14「現状分析・課題では、学校でも感じている様々な課題が記載されています。特に基礎学力の定着に関しては、課題が大きく、小・中学校では長きに渡って取組を続けてきているところです。しかしながら、なかなか課題が改善できておりません。ここまで続くと、現状の取組の継続だけでは、課題の解決が難しいと言わざるを得ません。具体的には、低学年期の丁寧な学習指導が必要だと考えます。少人数かつ習熟を意識した形での個別学習を進めていかないと、小学校低学年期の課題が、中・高学年でさらに大きな課題となってしまいます。現在の中学生の姿を見ていると、小学校低学年期の学習が徹底して身に付くようにするための、学習に係る人材の人的配置が必要な状況だと感じています。低学年期の丁寧な指導により、「わかる」という実感を持てると、その気持ちが非認知能力につながり、学習意欲の向上にもつながります。わからない状態が続くと、学習への意欲を失い、前向きな気持ちが持てなくなります。小学校の段階で、このような状況に陥らせないようにするためにも、必要な人的配置を行い、そこから反復学習を行う必要があります。一方で、学校現場にいる者として、改善している課題もあると感じています。不登校や不登校傾向の子ども達の増加に対して、教育支援センターや校内フリースクール等を設置して、休み始めから早めの手立て等を行う中で、不登校の長期化を防いだり、人とのつながりづくりを進めたりすることができています。その結果、卒業後、希望する進路への進学等も実現しています。他にも、仲間の中では自分が出せても、改まった場所や初めて出会う人がいる場所での対話が苦手な子どもが多くいるという課題も大きいと感じておりました。しかしながら、近年のコミュニケーション教育により、子ども達の雰囲気明らかに変わってきています。現在、宮津中学校に在籍する子ども達は、特段の理由がない限り、平田オリザ氏の授業を受けています。また、劇団員の方々からの指導助言を教員も受けておられます。コミュニケーションの力は一朝一夕で身に付くものではありませんが、改善の兆しを感じられます。具体的には、人前で話し慣れている子どもが増えてきていること、またそういった話す機会を意図的に増やしていること、教員が原稿を用意するのではなく、自分で原稿を工夫して考えられるように変えていっています。今後のコミュニケーション教育では、実施学年を変えたりしながら、継続した取組を進めていくことで、課題の解決につなげていくことができると思います。学校現場の限られた人員と現場の努力だけでは限界があります。基礎学力の向上に係る人的配置や、現場で力を入れているものの、なかなか力を伸ばし切れていない英語等に関して、AIアプリの導入を検討する等、宮津ならではの教育、宮津で学校生活を送って良かったと、子どもや保護者から思ってもらえるようにしていきたい。」というご意見に対する市の考え方としまして、「貴重なご意見ありがとうございます。本市においても、基礎学力の定着をはじめ、確かな学力の育成について課題があると感じております。こうした中、特に小学校低学年からの「わかる」という実感が持てる丁寧な学習指導として、専門性を活かした伴奏支援による各学校への指導方法の見直しや授業改善を積極的に進めることとしております。本市の学力向上に向けては、本計画でお示しした、「確かな学力の充実・向上」を目標に、『学力向上プラン』に基づき、基礎・基本の徹底・論理的思考力や表現力の育成・ICTを活用した学習意欲

の喚起、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け、一人ひとりに応じた学力向上対策を展開していきます。併せて、社会の中で生きる力を育むため、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりの充実や、英語教育の充実も含め、今後も子どもたち一人ひとりにとって豊かで多様な学びの実現に向け取り組むこととしております。また、「主体的・対話的で深い学び」につきましては、学級の友だちとの間で話し合いを通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりといった対話的・協働的な学びに対して学力が高い傾向にあるなど、これまで実践してきたコミュニケーション教育の取組の成果が表れてきていると考えております。本市では、子どもたちが幸せに生きていける資質や能力を育めるよう、多様な学びを提供していくとともに、「どこにいても通用する確かな学力育成」、「どこに住んでも心の支えとなる故郷みやぶへの思いの醸成」を目指して『宮津の新しい教育の創造』を進めてまいります。」としております。

以上でございます。

城崎市長

ありがとうございました。No.14 について説明いただきました。ご意見はいかがでしょうか。

伊藤教育長職務代理者

学校現場の率直なご感想、ご意見であると感じました。小学校の中学年に算数学び定着サポーターを配置いただいたり、特別支援加配支援員も市の予算で配置いただき、きめ細かな対応ができるということで、ほんとうにありがたいと思っています。しかし、先ほどのご意見にもありましたように、予算の問題もあると思いますが、今後、低学年へのさらなる支援を検討いただければと思っています。

山本教育長

特に算数のように積み上げていく教科は、低学年でのつまづきが後々、大きくなると思いますので、そのあたりに対するご意見であったと思っています。低学年への支援の検討に加えまして、これまでの授業や指導を振り返り、改善することや校内でも共通意識等も必要だと感じています。

また、コミュニケーション教育に関しましては、特に宮津中学校の生徒の変化が外部の有識者の皆様からも感じてもらえ、成果が出てきているところです。

尾崎委員

子どもたちにとって、自信となる経験や認められているという実感が得られることや場所があることが大切だと思っています。コミュニケーション教育は、そういった場所になっているのではないかと感じています。

城崎市長

ご意見をいただきありがとうございました。次の説明を事務局からお願いします。

河合学校教育課長

No.15「学校教育の振興に関する数値目標では、地域の行事に参加している児童生徒の割合が提示されており、小学校6年生も中学校3年生のいずれも京都府平均を大きく上回っている現状があります。しかしながら、令和12年の目標数値は数値的に非常に高いものとなっており、何らかの取組を実施しない限り、現時点では達成が困難だと思われる。今住んでいる地域の行事に参加

するには、多くの地域で行事が行われていることが前提であり、コロナ禍を経て行われなくなった地域の行事もあるため、より数値的な目標として達成が困難であると感じられます。この項目を保持するのであれば、目標数値を下げるか、「今住んでいる地域」という場所のしぼりが、具体的に何を示しているのかを明確にする必要があると思います。」というご意見に対する市の考え方としまして、「貴重なご意見ありがとうございます。学校教育の振興に係る数値目標についてですが、『今、住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合(京都府学びのパスポート)』における令和12年度の目標値は70%を上回るとしています。子どもたちが自分の住む地域の行事等に参加することは大変重要である一方で、地域の祭り・伝統文化・芸能などの継承も重要であると考えています。なお、数値目標につきましては、本計画の中間年(3年目)と最終年(5年目)に数値目標や主な施策の達成度等を点検等する中で、その達成度に基づき、必要があれば数値目標の見直しを行ってまいります。」としております。

No.16「文化芸術に関しては、学校教育の中で本物に触れる機会を増やしていきたいと感じています。また、スポーツに関しては、今後、取り組む子どもとそうでない子どもとの二極化が進まないように、取組を進めていきたいと考えております。現在、中学校では部活動の地域展開に向けての動きが進んでおりますが、運動機会の選択が進むほど、運動をしなくなる子どもが増えることが目に見えています。現在の中学生は5年後に一部が成人となります。生涯にわたってスポーツ等を楽しむためにも、スポーツをする場所や機会を意図的に増やせるような施策の実施を、ぜひともお願いいたします。」というご意見をいただきました。これに対する市の考え方としまして、「貴重なご意見ありがとうございます。本市としましても、学校と協力しながら、学校教育の中でも本物にふれる機会を創出してまいりたいと考えております。また、スポーツに関しても二極化傾向・子どもの体力の低下傾向が続いている中、学校教育現場においては子どもの体力維持・向上に重要な役割を担っていただいていると感じております。子どもの体力の低下は、子どもが豊かな人間性や自ら学び自ら考える力といった「生きる力」を身に付ける上で悪影響を及ぼし、将来的な生活習慣病リスクの増加や社会全体の活力低下にも繋がる深刻な問題であると認識しており、スポーツや外遊びの機会を増やしていく取組を地域全体で進めていくことが重要であると感じております。生涯にわたって楽しく身体を動かす機会や場所を増やしていくよう、様々な関係団体等と連携しながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。」としています。

以上でございます。

城崎市長

ありがとうございます。No.15、No.16の説明に対しまして、ご意見等ありましたらお願いします。

林委員

私も指導者として、スポーツに携わっていますが、子どもの参加者を集めるのに苦労しています。市として、広く募集などを発信して周知していただけるとありがたいと感じています。やってみたいと思っている子どもはたくさんいるのではないかと思いますので、まずは、実状を把握していただくよう、検討を

山本教育長

お願いしたいと思います。

山本教育長

全体の子どもの人数が減少している中、なかなかご苦労されていると思います。年度初めに、一覧などを学校を通じて配布するなど、以前はしていたこともありますので、検討していきたいと思います。

城崎市長

スポーツ協会には加盟されていない団体もあると思いますので、スポーツ協会と連携して、団体の把握にも努めていきたいと思います。身体を動かすきっかけや体験会など、気軽に参加できるような仕組みができればと思っています。

山本教育長

中学校部活動の地域展開については、各市町の状況に大きな違いがあり、なかなか国や京都府の基準に沿った進め方では難しい面があると感じています。子どもたちの文化・スポーツに親しむ機会は失われないように、地域格差が出ないように、宮津市のやり方で少しずつ進めていければと思っています。

城崎市長

ありがとうございました。

今回のパブリックコメントの意見として、大きな方向性のものから個別具体的な内容まで様々で、全般的には肯定的な意見が多かったように私自身受け止めております。市の考え方としても、基本的にはいただいた意見に沿う形で進めていく内容ではなかったかと思っております。

それでは、他にご意見等がなければ、説明のあった市の考え方として進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

城崎市長

次に、次第の2(2)宮津市教育大綱・第3期教育振興基本計画(最終案)について、事務局から説明をお願いします。

河合学校教育課長

先ほどご説明をいたしました、パブリックコメントに対する市の考え方を踏まえまして、中間案からの修正点をご説明いたします。

一点目は、「安全・安心」で文言を統一させていただきたいと思います。

二点目は、幼児期の育ちと小学校以降の学びがどのようにつながっていくのかをより具体的に示してほしいとのご意見を踏まえまして、最終案 P12 の学校教育の振興に関する主な施策におきまして、「幼児期に育まれる主体性や協働性、また遊びを通じた学びは、小学校以降の学びや生涯にわたる生活の基盤となります。」を追記し、修正したいと思います。

三点目は、P14 の下線部分です。中間案では、キャリア教育の施策については入れておりませんでした。今後、キャリア教育支援員を配置しまして、児童生徒のキャリアプランニング能力の育成等を行っていきたく考えていますので、最終案に入れていきたいと思っております。

また、専門的な用語も出てまいりますので、分かりやすいように用語解説のページを設けたいと思っております。

最後に、計画策定の際に児童生徒のアンケート調査を実施しておりますので、その結果につきまして、掲載をしたいと思っております。

説明は以上でございます。

城崎市長

ただいまの事務局の説明に対しまして、ご意見等ありましたら
お願いします。

伊藤教育長職務代理者

今後の5年間の計画ということで、教育に関しても、変化が予想できない状況ではありますが、そういった意味でも用語解説はあった方が良くと思いますし、分かりやすいと思います。
前回の総合教育会議でも言いましたが、とても内容の詰まった良い計画になったと思いますので、教育関係者だけではなくて、市民の方にも読んでいただきたいと思いますし、広く周知ができたらいきたいと思いますので、ダイジェスト版の作成を検討いただければと思います。

城崎市長

総合計画の有識者会議の中でも分かりやすい概要版をとのご意見があったところです。関係者だけではなく、市民全体で共有できるようにしてまいりたいと思っていますので、広報の仕方や発信の仕方も含めて検討してまいりたいと思います。
計画期間も同じということで、総合計画の後期計画とも整合性をもって、市全体として進めていきたいと思っていますし、人口減少も著しい中、変化の激しい時代において、子どもたちの教育環境を守っていくためにも、ハード面や人的なリソースも含め再編計画も次の5年のその先を見据えて、皆様と一緒に考えていきたいと思っています。

山本教育長

10年先、さらにその先を見据えた宮津市の教育を考えて、審議会のようなものを立ち上げて、いろいろな意見をききながら、あるべき姿を考えていかなければならない時期になっていると感じています。

城崎市長

ありがとうございました。それでは、最終案ということで、進めていきたいと思っています。
次に、次第2(3)第2期宮津市学力向上プラン(案)及び令和8年度宮津市教育の重点(案)に係る意見交換についてでございます。
『第2期宮津市学力向上プラン』は、宮津市教育大綱・第3期教育振興基本計画に基づくもので、令和8年度から令和12年度の5年間の計画期間として、「子どもたちの確かな学力の育成」に向け、その方向性や考え方を示すプランです。
『令和8年度宮津市教育の重点』は、毎年度作成するもので、特に令和8年度重点的に進める教育施策をまとめたものです。
本日は、それぞれについて、方向性や考え方等について確認したいと思っております。事務局からはそれぞれポイントを絞って説明をお願いします。

河合学校教育課長

初めに、学力向上プランについてでございます。
宮津市が進める教育ということで、「宮津市教育大綱・第3期教育振興基本計画に沿って、小中学生の課題と将来的な展望を踏まえて、確かな学力の充実・向上を図っていくもので、今後5年間のプランとするものです。
目標としまして、1.基礎的知識及び技能の習得・定着、2.論

理的思考力や表現力の育成、3. 学びに向かう力、人間性等の育成としております。

3つの目標を達成するための重点項目を明確にして、認知能力・非認知能力の一体的推進を京都府学力・学習状況調査～学びのパスポートを活用しながら、確かな学力の充実・向上に取り組んでいきたいと思っております。

さらには、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、様々な施策を展開していきたいと思っております。

学力向上プランとこの後ご説明いたします教育の重点につきましても、ご意見を聞かせていただいたうえで、3月の教育委員会定例会の議案としてお諮りしたいと考えております。

城崎市長

ただいまの学力向上プランの説明に対しまして、委員の皆さまのご意見等ありましたらお願いします。

山本教育長

それぞれの目標や重点等については、異論はありませんが、全体像として、分かりにくいと感じますので、体系的に修正させていただきまして、3月の定例会にお示ししたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

伊藤教育長職務代理者

教育長が言われたように、それぞれの関係性が分かりにくいと感じましたので、市民の方が見られても分かりやすいように工夫していただけたらと思います。

城崎市長

ご意見にありましたとおり、体系的に少し分かりやすくなるように修正をお願いしたいと思います。

次に、教育の重点について、事務局から説明をお願いします。

吉岡社会教育課長

令和8年度の宮津市の教育の重点でございます。

赤字の部分について、教育大綱・第3期教育の振興基本計画に合わせて、修正や加筆をしておりますので、その部分を中心にご説明申し上げます。

社会教育・人権教育の振興に係る重点目標1「生涯にわたる多様な学習機会の拡充」でございます。

④老朽化が進む社会教育施設について、公共施設再編方針に基づき、改修や修繕などの環境整備を行う。

⑦子どもの読書活動を推進するため、未就学施設や小中学校への学校配本や団体貸出、読書スタンプラリーなど読書活動を促す取り組みを進めるほか、図書館司書による学校図書館の教育的機能の充実に向けた支援を行う。

⑧中高校生向けの図書の充実や、選書図書コーナーの設置、コミュニケーションツールとして交流掲示板等を活用することにより、中高生の図書館利用や読書活動を促進する。としており、こちらは、今年度作成しております、子どもの読書推進計画に基づき、修正等をしているものです。

続きまして、重点目標2「人権教育・啓発の推進」でございます。

こちらにつきましては、令和7年度と変更点はございません。

次に、重点目標3「家庭や地域の教育力の向上」でございます。

⑤各地域における放課後の子どもの居場所づくりとして、各学校・学院に配置する地域学校協働活動推進員や関係団体と連

携・協力し、放課後子ども教室の実施や具体方策の検討を行うこととしております。

重点目標4「ふるさとみやづ学の推進」でございます。こちらにつきましては、「構築」から「推進」に修正しております。

②市内高等学校と大学、地域を結ぶコーディネーターを配置し、高校生が探究学習において、専門的な知見の習得や、地域との関わりを深めて課題解決を図ることによるキャリア教育を推進する。

③放課後探究スクールがプラットフォームとなり、小、中、高校生がつながり、宮津の豊かな地域資源を題材とした探究的な学びを深めることで、探究学習の質の向上と人材育成を図る。としております。こちらにつきましては、今年度から新規事業として、取り組んでいるところでございますので、来年度以降も重点事業として、取り組んでいきたいと今後の探究スクールにつきましては、小・中・高校生が探究をキーワードに異年齢で学び合う場として、新たな気づきやチャレンジする場となっていくように、事業者や地域の方と一緒に探究的な学びを深めていけるよう支援をしていきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、所管分の説明とさせていただきます。

河合学校教育課長

続きまして、学校教育の振興に係る重点でございます。

重点目標5「たくましい身体・確かな学力の育成と教育環境の充実」でございます。

先ほどの、学力向上プランでもご説明しました、

①小中一貫教育の趣旨に基づき、系統性を重視した教育課程を編成・実施するとともに、「宮津市学力向上プラン」を踏まえ、確かな学力を育成するため、基礎的知識及び技能の習得・定着、論理的思考力や表現力の育成、学びに向かう力、人間性等の育成を推進する。

④思考力・判断力・表現力を高める言語活動を算数・数学・国語・英語で実践し、論理的思考力や表現力の基盤である言語力・語彙力を高める。ということで、具体的な教科について記載しております。

⑦新たに生成 AI アプリを中学校に導入し、高等教育を見据えた英語教育の強化を目指す。としまして、新たな取り組みとして追加をしております。

⑧日常的に学習用端末を活用する中で、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を具現化するとともに、系統的に情報活用能力（基本的な知識・技能、情報モラル、プログラミング的思考等）の育成を推進する。としまして、こちらも新規の項目としております。

⑨教職員が主体的に学ぶ場を確保し、実践力の向上を図る。また、教職員の支援体制を構築する。としまして、こちらも新規項目としております。

重点目標6「夢・志・豊かな感性を持った人づくり」でございます。

①幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた特色ある園運営の充実を目指すとともに、幼児が自己を発揮できる保育・教育を充実する。

②育ちと学びをつなぐ校種間連携の円滑な接続（保幼小接続力

リキュラム等)を行い、特に、保幼小の架け橋期の教育の充実を推進する。として、こちらは充実としております。

③演劇的手法を活用した表現方法を取り入れた授業や活動を通して、「対話」の素地を育み、他者理解や自己表現を通して、「社会の中で生きる力」としてのコミュニケーション能力の育成を図る。としまして、こちらは新規の項目としております。

⑧道徳教育の推進体制を充実させ、全体計画や年間指導計画、指導方法の工夫改善、評価の充実を図る。

⑨学級活動及び道徳による指導、法やルールに関する教育など全教育活動を通じて規範意識を醸成する。としまして、こちらは充実としております。

⑬ふるさと宮津の“人財”を含む様々な地域資源を活用しつつ、課題解決型学習(PBL)の手法を用いて、児童生徒が探究を深めることで、主体的・対話的で深い学びの一層の充実を図る。としまして、こちらもち充実としております。

⑮新たにキャリア教育支援員を拠点中学校に配置し、教員へのコンサルテーションや指導計画の充実・改善を図るとともに、児童生徒や保護者への相談体制等を強化する中で、夢や希望、勤労観・職業観、生き方や進路など児童生徒のキャリアプランニング能力等を育成する。としまして、こちらは新規項目としております。

重点目標7「地域と一体となった学校づくり」でございます。

②学校と地域が効果的に連携・協働し、地域学校協働活動推進員を中心に企画、実践を充実させ、地域学校協働活動を推進する。

③学校から家庭や地域への積極的な情報発信を行い、学校評価を充実する。としまして、充実項目としております。

④非常時を想定した避難計画について、学校、地域が連携した防災教育を徹底するとともに、児童生徒自らが判断し、行動する力を身に付け、自身の安全を確保する危機管理能力を向上できる防災教育を進める。

⑤宮津市の子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しみ続けるために、今後の中学校部活動については、地域と連携した持続可能な部活動の在り方を目指す。としまして、新規項目でございます。

⑥学校改善や授業改善を積極的に進め、教職員が自らの資質能力の向上に取り組むことができる環境づくりを図るとともに、組織的に機能できる学校づくりを推進する。としまして、充実項目でございます。

以上、学校教育所管分の説明とさせていただきます。

矢野企画課担当課長

続きまして、文化・スポーツの進行に係る重点でございます。重点目標8「文化芸術活動の振興」でございます。

①文化団体協議会への活動支援やまちかどコンサート等への支援、市民文化祭の開催や浜町ギャラリーの活用など、文化芸術の活動、発表の機会を充実し、市民の文化芸術活動の活性化・振興を図る。

②子どもから大人まで誰もが文化芸術を身近に感じ関心が持てるよう、京都府その他関係機関との連携により、プロの演奏など本物の文化芸術や多彩な文化芸術活動にふれ、体験する機会を創出する。としまして、教育振興基本計画に沿った重点項

目としております。

次に、重点目標 9「スポーツに親しむ機会の充実」でございます。こちらは、第 3 期のスポーツ推進計画に基づく、重点項目としてしております。特にスポーツに楽しんで親しむということで、取り組んでまいりたいと考えています。

②では、今年度新たにホームタウンとして加入いたしました、京都ハンナリーズについて、京都サンガとともにホームタウン活動を通して、まじかで感染する機会の創出など進めていくこととしてしております。

以上、文化・スポーツ所管分の説明とさせていただきます。

河森文化財保護担当課長

続きまして、文化財保存・活用の振興に係る重点でございます。重点目標 10「歴史文化資源の調査・価値づけ・保存」

重点目標 11「歴史文化を学び親しむ機会の創出」につきましては、事業の進捗状況に合わせまして、文言修正をしております。

① 旧三上家住宅に関しましては、整備や保存活用計画の策定に取り組んでいくこととしております。

③天橋立の世界遺産登録に向けた動きとしまして、ユネスコへの提出が求められております「世界遺産事前評価申請書」の作成を進めてまいりまして、「世界遺産国内暫定リスト」への掲載を目指していきたいと思っております。

⑤につきましては、詳細は、またお知らせしたいと思っておりますが、東京、大阪における「カール・ヴァルザー展」の開催にあわせて関連事業を展開し、明治時代に宮津を訪れた外国人の目をおして、地域の魅力を知る機会とする。としております。

以上、説明とさせていただきます。

城崎市長

ありがとうございました。ただいまの説明について、各委員からご意見等がありましたらお願いします。

伊藤教育長職務代理者

社会教育の分野では、市立図書館の取り組みが充実してきたと感じており、感謝しています。児童書も豊富ですし、高校生が学習の場として利用しているのも見かけますが、20代などの若い年代の利用が少ないように感じます。そのあたりが課題としてあるのかなと思いますので、そのあたりの利用促進に向けて、工夫をしていただけたらと思います。

重点目標 3 のところでは、中学生に対する市民の理解を促進するとありますが、中学生の主張大会での発表も素晴らしいものですし、小学生や中学生の活躍をもっと広く発信してほしいと思います。

ふるさとみやづ学に関しては、学校では総合的な学習の時間を活用して、どんどん進んでいる印象がありますし、公民館活動を通じた大人のみやづ学の取り組みも進んでいると感じています。令和 8 年度の放課後探究スクールは具体的にどのような内容になるのでしょうか。

吉岡社会教育課長

今年度から高校生を中心に実施をしております、放課後探究スクールにつきまして、来年度は、高校生が主体的に、自然をテーマにして小中学生と関わり、異年齢の交流を大事にしながら、探

究活動に取り組んでいきたいと思っております。

永濱教育次長

中学生の主張大会の生徒の主張につきましては、冊子にまとめてお配りはしておりますが、発表の場面に関しては、見ていただくのとは随分違うのではないかと思います。YouTubeなどでの発信は限定的にして、詳しい内容はホームページを見ていただくなど、工夫していきたいと思っております。

城崎市長

市の広報でも、今年度から動画での配信に力を入れていくように取り組んでいますが、専門的な知識が職員にはなかなかないということも課題として感じています。

山本教育長

高校では探究の授業が進んでいますが、高校に入ってからではなく、小中学校から探究活動を行おうとするものです。学校では、同年齢での活動ですが、放課後探究スクールは、異年齢での取り組みとして、他ではあまり例を見ない探究活動として取り組んでいきたいと思っております。

尾崎委員

オリンピックなどを見ていると、始めるきっかけは親だったり、周りの環境であったりすると思いますが、感性を育てることが大切だと思っております。実力があっても、環境を整えて、育てていくことは、周りの大人や社会の力が重要だと思っておりますので、感動を与えることや本物にふれるチャンスを広げていきたいと思いたしました。

城崎市長

一流の選手や試合を見ることは、子どもたちにとって、大きな意味があると思っておりますので、そういった機会を増やしていけたらと思っております。

矢野企画課担当課長

現在は、サンガで行っていますが、ハンナリーズのホームタウン活動としましても、宮津市民デーとして、バスツアーなど一流の選手にふれる機会の取り組みを進めていきたいと考えています。

林委員

大人のふるさとみやぶ学と歴史文化の継承は繋がる部分が大いと思っておりますので、探究スクールに歴史文化を掛け合わせるなど、横のつながりを強くしてほしいと思っております。天橋立は地元の方は、あって当たり前のもですが、他地域からみると特殊な環境で、宮津市の環境は素晴らしいと思っておりますので、天橋立をもっともっとアピールしてほしいと感じています。

また、海も身近ですし、近くには海上自衛隊もありますので、横の連携を強化して、いろんな資源を活用していければと思っております。

藤井委員

文化財に関しましては、もっと参加型の事業があればありがたいと感じています。市や市民がもっと関わって、盛り上がっているような事業展開になればと思っております。

学生以外の10代、20代の図書館利用が少ないのは残念に思います。たくさんの良い蔵書がありますし、探究活動と連携して、おすすめの本を紹介していただくなど、いろんな事業と連携して、若い世代に本を手にとってもらえるような取り組みが可能な

いかと思いました。大人も含めた学びの拠点になればと思います。

山本教育長

図書館で、「本」をキーワードにして広く利用価値を考えていければと思います。特に高校生や中学生が紹介本のポップを考えるなど、お金をかけずにできるような工夫をしていきたいと考えています。

いずれの分野や取り組みにしましては、子どもたちに「宮津で学んで良かった」と感じてもらえるような、計画や教育実践施策を進めていきたいと思っています。

藤井委員

防災に関しまして、市全体の意識が低いように感じています。他市町では、防災に関するイベントを目にすることがありますが、宮津市でももっと市民全体での共通意識を高めていく必要があるのではないかと考えています。

城崎市長

令和7年度の夏に京都府の防災訓練を栗田地区で実施しましたので、これをきっかけに隔年で大規模な訓練ができないかと考えています。

山本教育長

20年ほど前に、東京都のある区で、中学生消防団を作って、実際に消火活動をするのではなくて、中学生ができる範囲のことをやるという、防災意識を持たせるという取り組みがありました。災害が起こった時に、学校が避難所になることもありますので、そうなった時に、中学生がどういう関わりができるのか、中学生でもできることはあると思いますので、自分たちが避難者になった時に何ができるかという意識付けも防災教育の一環ではないかと考えています。

吉津小学校でも、地域の方と一緒に炊き出しを経験しました。地域の一員として、中学生や小学生もできる範囲のことを考えるきっかけになったのではないかと考えています。

城崎市長

皆さんからのご意見、ありがとうございます。

令和8年度の予算編成をしている中で、限られた予算の範囲でございますが、教育に関する予算はしっかりと付けさせていただきました。これは、これまでやってこられた方向性に沿って、しっかりと積み重ねがあってこそだと思っています。先日、宮津中学校の2年生が、課題解決型学習の成果の報告に来ていただきました。プレゼンをしていただきましたが、子どもたちの表情がキラキラとしていて、自信や達成感が感じられるものでした。コミュニケーション教育や探究活動を通じた、宮津市の教育のやってきたことは間違っていないと実感していますので、令和8年度も引き続きよろしく申し上げます。

城崎市長

それでは、次第の最後でございます。「教職員の働きがい・働き方改革について」事務局から説明をお願いします。

森本学校教育課参事

教職員の働きがい・働き方改革について、宮津市のこれまでの状況や宮津市教育委員会としての今後の進め方、考え方を説明させていただきます。

趣旨にもありますように、教員がやりがいや意欲を持って、能

力を最大限発揮できるよう勤務環境の整備を行ってまいりました。学校の働きやすさと働きがいの両立が、子どもたちへの教育の質の向上や学校全体の教育効果の向上につながると考え、進めてまいりました。

そして、それらの姿が、教師を目指す学生等にとって、魅力を感じ、教師を目指すきっかけにつながり、最終的に質の高い人材の確保につながるものと考えています。

宮津市の教職員の勤務の状況でございますが、今年度の4月から7月の時間外勤務の状況は、コロナ禍でありました令和2年度に次ぐ2番目の低さとなっております。これまでの業務改善の推進や意識改革が進んだ結果と考えています。

また、個人の状況につきましても、月80時間越えの人数が今年度は過去最も少ない人数となっております。

今年度の6月に実施しました教職員アンケート調査では、96%の教職員が今の職場で働きがいを感じていると回答しております。各学校の実態に合わせて、管理職を中心とした心理的安全性の確保や働きやすい環境づくりが進んでいるものと思っています。

今年度の働きがい・働き方改革に係ります取り組みとしまして、教職員の実態アンケート調査の実施ですとか、これまでから進めておりました、校務支援システムの本格導入などにより、業務改善につながっているものと考えています。

今後につきましては、各教育委員会で取り組んでいくものではありませんが、昨年6月に改正されました、公立の義務教育の教職員の給与等に関する法律いわゆる給特法の改正に基づきまして、教育委員会は、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定が義務化されました。これは、教育委員会が、教職員の働き方改革を推進し、健康を守るために策定し取り組む計画となっております。この策定することを国が義務化する背景には、子どもたちにとって質の高い教育の実現のためには、教職員が教職員にしかできない業務に集中できるようにするメッセージだと思っています。また、業務管理や健康確保につきましては、今後、計画の内容や実施状況を総合教育会議に報告することとしています。策定をいたします計画につきましては、3月の教育委員会定例会において、議案としてお諮りする予定としておりますので、よろしくお願ひします。

最後に、給特法の改正によりまして、調整額の引き上げ、管理職の給料表の加算額の増額等がされています。今後におきましても、調整額の引き上げは段階に行われることとされ、令和12年度までに、10%へ引き上げるとされています。

これらの国の動きを注視しながら、教職員の任命権者であります京都府教育委員会とも連携しまして、宮津市教育委員会として取り組んでいきたいと思っております。

以上、説明とさせていただきます。

城崎市長

ありがとうございました。ただいまの説明に対し、また、全体を通してでも結構ですので、各委員からご意見やご質問がありましたらお願いします。

特にないようでしたら、以上で本日の議題は終了いたしました。

本日は、宮津市教育大綱・第3期教育振興基本計画をはじめ、

城崎市長

学力向上プラン、教育の重点、教職員の働きがい・働き方改革について議論いただきました。

冒頭でも申し上げましたが、宮津市の教育の方向性は間違っていないと思いますので、「豊かな学びを深めてふるさとを愛する人づくり」を基本理念に、「一人ひとりがともに学び続け、心豊かで明日の宮津を創造していく人」とする目指す人間像に向けて、今後も、首長部局と教育委員会部局が一体となって取組を進めていきたいと考えております。

最近、3人のそれぞれの視点からの物語によって進んでいく映画をみました。視点を変えて全体を見ていくことの大切さを考えさせられるものでした。視野を広く、固定観念は持たずに物事を考えなければならないと感じました。教育は子どもたちの将来にとって、大事な時期となるものですので、多角的な視点や姿勢で多くの方の意見を聞きながら、皆さんと一緒に進めていかなければならないと思いました。引き続き、委員の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の総合教育会議を終了します。長時間にわたり、ありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会 午前 11 時 45 分)